

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第109期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	大日精化工業株式会社
【英訳名】	DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 弘二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	03(3662)7111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役理財部門担当 武市 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	03(3662)7111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役理財部門担当 武市 義彦
【縦覧に供する場所】	大日精化工業株式会社西日本支社 (大阪市北区大淀中二丁目8番地7号) 大日精化工業株式会社中部支社 (名古屋市昭和区花見通二丁目3番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第1四半期連結 累計期間	第109期 第1四半期連結 累計期間	第108期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	39,923	39,661	159,177
経常利益(百万円)	2,538	2,662	9,236
四半期(当期)純利益(百万円)	1,962	1,319	4,665
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,384	1,947	3,184
純資産額(百万円)	45,755	48,554	47,088
総資産額(百万円)	149,446	148,558	147,740
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	21.14	14.21	50.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	29.9	32.0	31.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第108期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により生産活動が冷え込み、個人消費が減少するなど景気は急速に悪化いたしました。サプライチェーンの立て直しが進むなか徐々に持ち直しの兆しが見られるようになってきました。海外経済におきましては、アジアでは中国・インドが内需を中心に引き続き好調を維持しました。米国では失業率の悪化や個人消費の減少により景気回復が緩やかになり、欧州では国ごとのばらつきがあるものの総じて景気は持ち直しつつあります。

このような状況の中で、売上高は、円高に伴って海外子会社の売上高の円換算額が減少したこともあり、396億6千1百万円（前年同期比0.7%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は貸倒引当金繰入額を計上したことなどにより25億8千3百万円（同4.6%減）、経常利益は為替差損が為替差益に転換したこと及び支払利息が減少したことなどにより26億6千2百万円（同4.9%増）となり、四半期純利益は13億1千9百万円（同32.8%減）となりました。これは、前第1四半期連結累計期間において、負ののれん発生益や固定資産売却益を特別利益に計上したことなどによります。

次に事業セグメントの業績についてご報告いたします。なお、営業利益につきましては、全社費用等の配分前で記載しております。

（化成事業）

当事業は、無機・有機顔料、各種着色剤、情報記録材料の製造・販売を行っております。印刷インキ業界向けを中心とした汎用顔料は、全体としては横這いで推移しましたが、IT関連業界向けの情報記録材料は国内外市場向けの需要に牽引され堅調に推移いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は65億3千6百万円（同4.0%増）となり、営業利益は11億1百万円（同8.0%増）となりました。

（化学品事業）

当事業は、各種合成樹脂着色剤・コンパウンド、各種コート材の製造・販売を行っております。車両業界向けの各種機能性着色剤は、東日本大震災によるサプライチェーンの分断により減産体制を余儀なくされた影響を受け低調に推移しました。また、生活関連業界向けの合成樹脂着色剤は一部の復興需要もあり比較的堅調に推移しました。各種コート材は、フィルム業界向けや建材業界向けを中心に堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は207億5千6百万円（同2.2%減）となり、営業利益は16億6千2百万円（同4.6%増）となりました。

（高分子事業）

当事業は、高分子製品、天然高分子製品の製造・販売を行っております。車両業界向けのウレタン樹脂はアジア向けの輸出が伸長しましたが、国内向けは化学品事業と同様に東日本大震災の影響を受け低迷しました。また、その他の業界向けは比較的堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は41億5千3百万円（同4.0%減）となり、営業利益は6億1千9百万円（同23.8%減）となりました。

（印刷総合システム事業）

当事業は、各種印刷インキの製造・販売及び事業に付帯する商品とサービスを提供しております。グラビアインキは食品や日用品関連などの軽包装業界向けが好調に推移しましたが、オフセットインキはチラシなどの商業印刷業界向けを中心に全体としては弱含みで推移しました。利益面につきましては、原材料コストの上昇などの影響に加え、貸倒引当金繰入額を計上したことなどにより低迷しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は77億1千5百万円（同2.7%増）となり、営業利益は4億1千6百万円（同37.1%減）となりました。

(その他事業)

当事業は、原材料の転売、グループ各社への不動産賃貸及び金融事業等を行なっております。

当セグメントの売上高は4億9千8百万円(同14.5%減)となりました。営業損益は、不動産賃貸にかかる収入を売上高に含めず営業外収益として計上したことなどにより、4千8百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,485億5千8百万円となり、前連結会計年度末と比べ8億1千7百万円増加致しました。これはたな卸資産の増加などにより流動資産が5億3千3百万円増加し、有形固定資産が設備投資を進めたことにより4億8千8百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計年度末の負債合計は1,000億3百万円となり、前連結会計年度末と比べ6億4千8百万円減少しました。これは未払法人税や賞与などの支払いを行なったことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は485億5千4百万円となり、前連結会計年度末と比べ14億6千6百万円増加致しました。これは主として四半期純利益の計上により利益剰余金が8億5千5百万円増加するとともに、その他の包括利益累計額合計も5億6千9百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社をご支持くださる多数のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社の株式は譲渡自由が原則であり、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであるとともに、会社の方針を支配する者の在り方についても、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されるべきものであります。

また、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付提案等があった場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではなく、これに応ずるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものと理解しております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社や株主の皆様に対して買付に係る内容及び代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付目的や買付後の経営方針等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主の皆様が強要するような仕組みを有するもの、買付条件が当社の有する本来の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして不適切であるもの等々、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1931年(昭和6年)に顔料・着色剤の国産化を目的に設立して以来、世界に数少ない顔料総合メーカーとしての地位を築いてまいりました。

このように、当社は創立以来蓄積してきたコア技術としての顔料合成技術・分散加工技術・樹脂合成技術・エレクトロニクス関連技術等を強みとした、各種の機能材開発技術、環境対応技術等の幅広い技術開発力を企業価値の源泉とし、製造現場での納期・品質・コスト競争力等のノウハウとブランドの向上に努めながら色彩の総合メーカーとして、株主の皆様、取引先の皆様、従業員、さらには地域社会等との長年に亘る信頼関係を構築しております。これらは、数値に表れ難い企業価値として重要な要素と認識しております。

当社は、製品事業部門ごとに中期3ヶ年ローリング方式により事業計画を遂行しており、キーワードとして「色とりどりのオンリーワンからナンバーワンへ」を掲げ、ファインケミカル企業として攻めの経営に徹し、技術力・品質・営業力を最大の強みとして、それぞれの業界・製品分野において様々なオンリーワンを創出し、それらをナンバーワンへとステップアップすることを目指しております。この中期事業計画は、定期開催される部門経営会議において継続的に見直されますが、その基本は事業・製品ユニットでの事業ポートフォリオの俯瞰と総点検により、個々の事業や製品の戦略的な位置づけを確認し、最適な経営資源配分に向けた「選択と集中」の戦略立案に繋げる

ことを要諦としております。また、「グローバル企業としての事業基盤の強化」を目標とし、内外グループ企業全体としての経営資源の効率化や利益の最大化にも取り組んでおります。

当社は、「事業を通じて社会に貢献すること」を経営理念とし、自然と人類の共生を図ることを経営基本方針として定めております。人類文化の保護発展と自然環境を護り、企業のよってたつ「環境・安全・健康」を良好に保つことを企業目的の一つとしております。国際規則及び国内外の関係法令を遵守するとともに、企業活動に伴う資源・エネルギーの削減、物流の効率化、産業廃棄・排出物の減量、再資源化、再利用化、安全のための予防・緊急対策等をも含めて化学メーカーとしての行動指針としております。

また、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化を通じて、経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会責任を全うするため、ガバナンス機能の充実が経営上の重要な課題であると認識しております。当社取締役会は、経営の意思決定の迅速化と業務運営責任の明確化を目的にスリム化を図り、執行役員制度を導入しております。法令遵守及びリスク管理等の徹底のために、内部統制管理委員会、CSR委員会、コンプライアンス委員会等を組織化しており、内部統制システムの充実に積極的に取り組んでおります。

以上、当社では多くの投資家の皆様に中長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のため、役員・社員一丸となって上記のような取組みを実施しております。これらの取組みは上記 会社の支配に関する基本方針の内容の実現にも資するものと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）について、平成23年6月29日開催の第108期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、株主の皆様にご承認いただき継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設けており、大規模買付ルールによって、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じませんが、ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会是对抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとし、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、

なお、本プランの有効期限は平成26年6月に開催される当社第111期定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとし、

継続後の本プランの詳細につきましては、当社インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daicolor.co.jp>）に掲載しております。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億7千万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,065,554	93,065,554	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	93,065,554	93,065,554	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	93,065,554	-	10,039	-	8,137

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 241,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,445,000	92,445	-
単元未満株式	普通株式 379,554	-	-
発行済株式総数	93,065,554	-	-
総株主の議決権	-	92,445	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大日精化工業株式会社	東京都中央区 日本橋馬喰町1丁目 7-6	205,000	-	205,000	0.22
フタバペイント株式会社	東京都台東区 竜泉3丁目15番2号	20,000	-	20,000	0.02
中和化学薬品株式会社	東京都中央区 京橋1丁目17-2	16,000	-	16,000	0.01
計	-	241,000	-	241,000	0.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,512	19,743
受取手形及び売掛金	44,128	44,898
有価証券	118	120
たな卸資産	21,405	23,372
その他	2,253	1,817
貸倒引当金	119	119
流動資産合計	89,300	89,833
固定資産		
有形固定資産		
土地	20,312	20,432
その他(純額)	20,142	20,511
有形固定資産合計	40,455	40,943
無形固定資産		
その他	918	922
無形固定資産合計	918	922
投資その他の資産		
投資有価証券	10,474	10,506
その他	7,064	6,928
貸倒引当金	472	577
投資その他の資産合計	17,066	16,857
固定資産合計	58,440	58,724
資産合計	147,740	148,558
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,359	28,663
短期借入金	26,982	27,643
1年内返済予定の長期借入金	7,293	8,235
未払法人税等	1,171	587
賞与引当金	2,040	1,074
工場閉鎖損失引当金	3	-
環境対策引当金	351	269
その他	3,868	4,730
流動負債合計	70,071	71,204
固定負債		
長期借入金	18,876	17,477
退職給付引当金	8,602	8,311
役員退職慰労引当金	466	404
環境対策引当金	886	902
負ののれん	94	72
その他	1,653	1,631
固定負債合計	30,580	28,798
負債合計	100,652	100,003

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,039	10,039
資本剰余金	9,193	9,193
利益剰余金	31,349	32,204
自己株式	87	88
株主資本合計	50,495	51,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	258	501
繰延ヘッジ損益	27	19
為替換算調整勘定	4,674	4,354
その他の包括利益累計額合計	4,442	3,872
少数株主持分	1,036	1,077
純資産合計	47,088	48,554
負債純資産合計	147,740	148,558

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	39,923	39,661
売上原価	33,190	32,933
売上総利益	6,732	6,728
販売費及び一般管理費	4,026	4,145
営業利益	2,706	2,583
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	101	99
為替差益	-	41
負ののれん償却額	15	22
持分法による投資利益	37	13
その他	126	128
営業外収益合計	286	311
営業外費用		
支払利息	229	204
為替差損	149	-
その他	74	28
営業外費用合計	454	232
経常利益	2,538	2,662
特別利益		
固定資産売却益	194	0
負ののれん発生益	343	-
その他	87	0
特別利益合計	624	0
特別損失		
投資有価証券評価損	54	390
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	279	-
その他	18	18
特別損失合計	352	409
税金等調整前四半期純利益	2,810	2,253
法人税、住民税及び事業税	467	437
法人税等調整額	341	454
法人税等合計	808	892
少数株主損益調整前四半期純利益	2,002	1,361
少数株主利益	39	42
四半期純利益	1,962	1,319

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,002	1,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	680	245
繰延ヘッジ損益	4	7
為替換算調整勘定	48	279
持分法適用会社に対する持分相当額	10	52
その他の包括利益合計	617	585
四半期包括利益	1,384	1,947
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,336	1,889
少数株主に係る四半期包括利益	48	58

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 無形固定資産であるのれんと相殺した差額を記載しております。 なお、相殺前の金額は次の通りであります。 のれん 19百万円 負ののれん 114百万円	1 無形固定資産であるのれんと相殺した差額を記載しております。 なお、相殺前の金額は次の通りであります。 のれん 17百万円 負ののれん 90百万円
2 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員提携ローン 366百万円 DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LIMITED 351百万円 大日精化(広州)油墨有限公司 190百万円 その他4件 192百万円	2 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LIMITED 375百万円 従業員提携ローン 348百万円 大日精化(広州)油墨有限公司 187百万円 その他4件 185百万円
計 1,100百万円	計 1,096百万円
3 受取手形割引高 2,506百万円 受取手形裏書譲渡高 2百万円	3 受取手形割引高 2,181百万円 受取手形裏書譲渡高 2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	835百万円	847百万円
のれんの償却額	8百万円	2百万円
負ののれんの償却額	24百万円	24百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	464	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	464	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額
	化成品事業	化学品事業	高分子事業	印刷総合システム事業	その他事業(注1)	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	6,286	21,217	4,326	7,509	583	39,923	-	39,923
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	54	13	24	55	3,655	3,803	(3,803)	-
計	6,341	21,231	4,351	7,565	4,238	43,726	(3,803)	39,923
セグメント利益(営業利益)(損失)	1,019	1,588	812	661	158	3,923	(1,216)	2,706

(注)1. 「その他事業」には、不動産管理、金融事業を営む会社が含まれておりますが、当事業にかかる収入は売上高に含めておらず、営業外収益として計上しております。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,216百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの本社機構の費用及び研究開発の費用であります。

各セグメントに属する主要製品・サービス

セグメント	主要製品・サービス
化成品事業	無機・有機各種顔料、各種着色剤、情報記録材料
化学品事業	各種合成樹脂着色剤、各種コート材
高分子事業	高分子製品、天然高分子製品
印刷総合システム事業	各種印刷インキ、事業に付帯する商品とサービス
その他事業	原材料の転売、グループ会社への不動産賃貸及び金融事業、その他

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「高分子事業」セグメントにおいて、当社が「その他事業」セグメントに属するハイブリッジ株式会社の株式を追加取得したことに伴い、「高分子事業」に属する浮間合成株式会社の持分比率が増加しております。この結果、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、第1四半期連結累計期間において343百万円となっております。この負ののれん発生益は、報告セグメントの収益には含めておりません。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注2）	四半期連結損益計算書計上額（注3）
	化成品事業	化学品事業	高分子事業	印刷総合システム事業	その他事業（注1）	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	6,536	20,756	4,153	7,715	498	39,661	-	39,661
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	101	6	17	-	4,350	4,476	(4,476)	-
計	6,638	20,762	4,170	7,715	4,849	44,137	(4,476)	39,661
セグメント利益（営業利益）（損失）	1,101	1,662	619	416	48	3,749	(1,166)	2,583

（注）1. 「その他事業」の営業損失は、当事業において当社グループ会社等への不動産管理、金融事業などの役務提供を営む会社が含まれているためであります。当事業に係る収入は営業外収益として計上しており、また営業費用については各報告セグメントへの配賦を行っておりません。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,166百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの本社機構の費用及び研究開発の費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

各報告セグメントに属する主要製品・サービス

報告セグメント	主要製品・サービス
化成品事業	無機・有機各種顔料、各種着色剤、情報記録材料
化学品事業	各種合成樹脂着色剤・コンパウンド、各種コート材
高分子事業	高分子製品、天然高分子製品
印刷総合システム事業	各種印刷インキ、事業に付帯する商品とサービス
その他事業	原材料の転売、グループ会社への不動産賃貸及び金融事業、その他

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

重要な事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円14銭	14円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,962	1,319
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,962	1,319
普通株式の期中平均株式数(株)	92,865,675	92,859,381

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

大日精化工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 横山 博 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小山 貴久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日精化工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日精化工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。